

コミネス友の会新規及び継続入会手続きについて

日頃より白河文化交流館コミネスをご利用いただき誠にありがとうございます。
令和2年4月1日以降のコミネス友の会新規入会及び継続入会手続きを下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

■ 受付開始 令和2年2月1日(土)9時より

■ 会員区分 ① 個人会員 ② 法人会員

■ 年会費 ① 個人会員 2,000円 ② 法人会員 3,000円

■ 有効期限 入会・継続の手続きを行った日から翌年の前月末日まで

※現会員の方が2月1日から3月31日までの間に継続の手続きを行った場合は、4月1日から翌3月31日まで有効な新しい会員証を発行します。

※2月1日から3月31日までの間に新規入会の手続きを行った場合は、特例措置として手続きを行った日から翌3月31日まで有効な会員証を発行します。

■ 手続き方法 **A** コミネス窓口申請 (現金支払い)

B 郵送申請 (郵便局払込) ※払込手数料はお客様負担となります。

A 【コミネス窓口申請で必要な書類】

- ① 入会申込書 (新規、継続)
- ② 身分証明書 (本人確認ができるもの) ※新規のみ

➡ ※手続き終了後、会員カードを発行いたします。

B 【郵送申請で必要な書類】

- ① 入会申込書 (新規、継続)
 - ② 身分証明書の写し (本人確認ができるもの) ※新規のみ
 - ③ 返信用封筒
- ※返信用切手 (84円分) 貼付。
※お客様のご住所、お名前を記入。

※詳しくは裏面参照

送付先

〒961-0075
福島県白河市会津町1番地 17
白河文化交流館コミネス
友の会会員係宛

※申請書類の受付及び会費の払込が確認できましたら会員証を発送させていただきます。

■ 入会特典

- ・ コミネスが指定する公演チケットの優先予約・購入
- ・ 会員価格でのチケット購入 ※会員価格設定がある公演のみ
- ・ 公演情報の早期提供 (コミネス通信送付)

☆ 館内レストラン「ブラッスリーラ・セゾン」の割引優待 ☆

- ◇ コミネス友の会会員カード1枚につき2名様まで5%割引を受けられます。
- ◇ ご注文時にお声かけ、コミネス友の会会員カードのご提示をお願いいたします。
- ◇ 時期やメニューにより割引の対象とならない場合がございます。

※詳しくは、ブラッスリーラ・セゾン (TEL0248-27-2387) へお問合せください。